

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	高松キャンプ公園
所在地	串間市大字高松1233番地6
指定管理者	名 称 磯料理 いよや
	代表者 川崎 茂
	住 所 串間市大字西方4202番地5
モニタリングの実施方針・方法等	業務報告書の提出を受け、モニタリングを行った。 また、サービスの質については、運営評価モニター会議にて、適正なサービス提供が行われているかを確認した。
担当課 (問い合わせ先)	串間市役所 商工観光スポーツランド推進課 観光スポーツランド推進係 (TEL0987-55-1126 内線268)

■モニタリングの総合コメント

高松キャンプ公園は、高松エリアの恵まれた自然環境を生かした野外レクリエーション活動の場及び憩いの場を提供することにより、市民の余暇の活用及び健康の増進並びに観光の振興を図る施設となっている。

令和6年度は、指定管理者制度導入初年度で、前年度と比較して利用者数が26%減少、利用料は29%減収となった。全体的な減少の要因としては、運営者の情報発信不足のほか、夏休みシーズン中の南海トラフ巨大地震警戒警報発令の影響もあったと考える。

利用者数が大きく減少しているため、新規顧客・リピーター獲得につなげる取組みが重要である。情報発信の質・量の向上、魅力ある物販メニューの提供や利用者のニーズに即した自主事業イベント等の企画を行うことで、さらなる利用者増と収支改善に努めていただきたい。

■今後の業務改善に向けた考え方

施設については適正に管理がなされている。公園機能を兼ね備えているため、引き続き、日常管理における芝刈り・清掃に努めていただきたい。

キャンプ用品レンタルやBBQ食材(お肉・海鮮)セットの販売を実施されているが、利用が伸び悩んでいるため、さらなる情報発信やセット内容の更新など利用者のニーズに合致した商品提供を行い、利用者増に繋がる取組を期待したい。

また、本施設は、鹿児島県からの玄関口であることから、市内観光施設と連携した自主事業を企画して鹿児島県へPRするなど各施設との相乗効果が図られる取組にも期待したい。

全体として運営方法・情報発信・イベント実施等を改善し、指定管理者選定審査の際に提案された内容が実現できるよう、しっかり取り組んでいただきたい。

■基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性
高松地区の自然環境を活かしたキャンプ公園として、施設の設置目的に沿った運営が行われているが、利用者が大きく減少しているため、利用者を増やす取組を行う必要がある。

■業務内容

・機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)
地元業者と連携したBBQセットや、自社提供の海鮮セットの販売など、キャンプ場ならではの取組を実施している。今後も、物販やレンタル品の利用者増に向けて更なる情報発信や新規顧客・リピーター獲得に向けた自主事業の開催に努めていただきたい。
・責任性・実効性(施設の運営体制や組織)
基本協定書に基づいた管理運営が行われているが、指定管理者選定審査の際に提案された内容が実現できるよう、連絡調整会議等において市と十分に意思疎通し、しっかりと取り組んでいただきたい。
・明瞭性・規律性(適正な事務や経理)
金銭管理、業務報告等については月例報告書により提出され、適正になされていた。
・安全性(安全管理、緊急時等の対応)
利用者情報に関する「情報公開・個人情報保護マニュアル」や「危機管理マニュアル」を作成しており、緊急時に迅速かつ適切な対応を行えるよう安全対策を講じている。
・社会性(環境等への配慮)
利用者に対し、ゴミの分別回収を依頼しており、自然環境保護啓発を行っている。

■事業収支

経済性
利用料が29%の減収となっているため、利用者増と収益増を目指して、魅力的なサービスの提供や自主事業の企画、経費の削減等に努めていただきたい。

■団体の経営状態

経営の健全性
本年度は指定管理初年度であったため、施設運営のノウハウや利用データ等を把握する年であったと思われる。次年度は、さらなる収益増と経営改善を目指して、効果的かつ効率的な施設運営に努めていただきたい。